



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次(*については県例規集掲載事項)

- 規則
 - *3 和歌山県特定公共賃貸住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則 (住宅環境課)
- 告示
 - 138 生活保護法による指定介護機関の廃止 (福祉保健総務課)
 - 139 生活保護法による介護機関の指定(")
 - 140 家畜伝染病予防法による監視伝染病の発生を予防するための注射の実施 (畜産課)
 - 141 和歌山都市計画道路事業の事業計画の変更 (道路建設課)
 - 142 道路の位置の指定 (都市政策課)
 - 143 " (")
 - 144 " (")
- 選挙管理委員会告示
 - 18 政治団体の解散の届出
 - 19 政治団体の収支報告書の要旨

規 則

和歌山県規則第3号

和歌山県特定公共賃貸住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成21年2月10日

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県特定公共賃貸住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県特定公共賃貸住宅設置及び管理条例施行規則(平成7年和歌山県規則第80号)の一部を次のように改正する。

第2条中「20万円」を「15万8,000円」に、「32万2,000円」を「25万9,000円」に改める。

第3条第1号中「32万2,000円」を「25万9,000円」に、「60万1,000円」を「48万7,000円」に改め、同条第2号中「20万円」を「15万8,000円」に、「17万8,000円」を「13万9,000円」に改め、同条第3号中「60万1,000円」を「48万7,000円」に、「48万7,000円」に、「20万円」を「15万8,000円」に改める。

円」に改め、同条第3号中「60万1,000円」を「48万7,000円」に、「20万円」を「15万8,000円」に改める。

第11条第2項第1号ア中「23万8,000円」を「18万6,000円」に改め、同号イ中「23万8,000円」を「18万6,000円」に、「26万8,000円」を「21万4,000円」に改め、同号ウ中「26万8,000円」を「21万4,000円」に、「32万2,000円」を「25万9,000円」に改め、同号エ中「32万2,000円」を「25万9,000円」に、「44万5,000円」を「35万円」に改め、同号オ中「44万5,000円」を「35万円」に、「60万1,000円」を「48万7,000円」に改め、同項第2号ア中「32万2,000円」を「25万9,000円」に改め、同号イ中「32万2,000円」を「25万9,000円」に、「44万5,000円」を「35万円」に改め、同号ウ中「44万5,000円」を「35万円」に、「60万1,000円」を「48万7,000円」に改め、同条第8項中「60万1,000円」を「48万7,000円」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日(以下「施行日」という。)前に特定公共賃貸住宅に入居している入居者の入居者負担額については、施行日から平成21年9月30日までの間は、改正後の和歌山県特定公共賃貸住宅条例施行規則第11条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

告 示

和歌山県告示第138号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成21年2月10日

和歌山県知事 仁坂吉伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
株式会社バジル	海南市大野中376	居宅介護支援事業所バジル	海南市船尾194-20	居宅介護支援	平成20.11.1
有限会社えがお	海草郡紀美野町下佐々1338-2 メゾンアクア102号	ヘルパーステーションたんぼぼ	有田市新堂234-4 マンションデューク1階1-1号室	訪問介護・介護 予防訪問介護	平成20.11.22

社会福祉法人高陽会	紀の川市上田井1020	高陽園訪問入浴サービス	紀の川市上田井1020	訪問入浴介護	平成 18.3.3
-----------	-------------	-------------	-------------	--------	--------------

和歌山県告示第139号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項

の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成21年2月10日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人たけのこ	西牟婁郡白浜町堅田2399-652	デイサービスセンターたけのこ	西牟婁郡白浜町堅田2399-652	通所介護・介護予防通所介護	平成 20.12.1
社会福祉法人三養福祉会	大阪府門真市桑才294-5	居宅介護支援事業所白浜日置の郷	西牟婁郡白浜町日置2037	居宅介護支援	平成 20.10.31
社会福祉法人三養福祉会	大阪府門真市桑才294-5	ヘルパーステーション白浜日置の郷	西牟婁郡白浜町日置2037	訪問介護・介護予防訪問介護	平成 20.10.31
社会福祉法人三養福祉会	大阪府門真市桑才294-5	デイサービスセンター白浜日置の郷	西牟婁郡白浜町日置2037	通所介護・介護予防通所介護	平成 20.10.31
株式会社ビッグブラネット	東京都大田区田園調布本町57-2	ヘルパーステーションそら	伊都郡かつらぎ町丁ノ町403-3	訪問介護・介護予防訪問介護・居宅介護支援	平成 21.1.5
社会福祉法人高陽会	紀の川市上田井1020	風の里訪問入浴サービス	紀の川市粉河951-1	訪問入浴介護	平成 20.11.1
川田歳夫	大阪府泉南市信達市場1486-2 サウスタウンS105	アーク薬局	有田市古江見字西坪180-4	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	平成 20.11.1
医療法人八紀会	新宮市蜂伏14-27	老人保健施設みさき	新宮市蜂伏14-27	介護予防短期入所療養介護	平成 20.11.1
医療法人富田会	岩出市紀泉台2番地	たんぼぼ苑	岩出市西安上267番地	通所介護・介護予防通所介護	平成 21.1.5
有限会社えがお	海草郡紀美野町下佐々1388-2 メゾンアクア102号	ヘルパーステーションたんぼぼ	海草郡紀美野町下佐々1388-2 メゾンアクア102号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成 20.11.22
株式会社バジル	海南市大野中376	居宅介護支援事業所バジル	海南市大野中376	居宅介護支援	平成 20.11.1

和歌山県告示第140号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第6条第1項の規定に基づき家畜の所有者に対し、その所有する家畜について監視伝染病に関する家畜防疫員の注射を受けるべき旨を命ずるので、同条第2項において準用する同法第5条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成21年2月10日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 実施の目的

炭疽病発生予防のため

2 実施する区域

海南市

3 実施の対象とする家畜の種類及び範囲

牛

4 実施の期間

平成21年3月1日から平成21年3月31日まで

5 検査の方法

炭疽予防液(無莢膜弱毒株)を皮下注射する。

和歌山県告示第141号

和歌山都市計画道路事業の事業計画の変更については、平成21年1月28日付け国近整和都業第1-1号で認可されたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第66条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成21年2月10日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 都市計画事業の種類及び名称
和歌山都市計画道路事業 3・3・9号西脇山口線
- 2 施行者の名称 和歌山県
- 3 事務所の所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地
- 4 事業地の所在 別添図書のとおり

(「別添図書」は、省略し、その図書を和歌山県県土整備部道路局道路建設課及び海草振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。)

和歌山県告示第142号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年2月10日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 住所氏名	指定 年月日	道 路	
				幅 員	延 長
				メートル	メートル
3016	岩出市根来字家廻り1048番1の一部	和歌山市山口西1番地の23株式会社豊和住建代表取締役三宅照雄	平成21.1.28	6.00 6.00 6.00	55.00 23.60 35.45

和歌山県告示第143号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年2月10日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 住所氏名	指定 年月日	道 路	
				幅 員	延 長
				メートル	メートル
3018	紀の川市西三谷字善光207番1の一部、222番の一部、219番3の一部、223番2の一部	和歌山市栗栖14番地の5栗栖二彦	平成21.1.29	6.00 6.00	65.95 28.38

和歌山県告示第144号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成21年2月10日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指定位置	申請者 住所氏名	指定 年月日	道 路	
				幅 員	延 長
				メートル	メートル
3036	有田市宮原町滝川原字北川48番の一部	和歌山市太田479-3株式会社幸福建設代表取締役金沢公英	平成21.2.2	6.00	34.00

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第18号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成21年2月10日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

政治団体の名称	代表者の氏名	解 散 年月日	届 出 年月日
西芳男後援会	谷峯正美	平成20.12.30	平成21.1.13
山口進後援会	小田溜	平成18.3.31	平成21.1.15
自由民主党那賀町支部	丸井幸次	平成20.11.30	平成21.1.23

和歌山県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書の提出があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成21年2月10日

和歌山県選挙管理委員会委員長 山本恒男

政治団体の収支報告書(平成17年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	山口進後援会	
報告年月日	平成21年1月15日	
資金管理団体の届出をした者の氏名		
資金管理団体の届出に係る公職の種類		
1 収入総額	400,000	
ア 前年繰越額	0	
イ 本年収入額	400,000	
2 支出総額	367,500	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)	
	イ 寄附	400,000
	(ア) (イ)を除く寄附の合計	400,000
	(a) 個人分 (うち特定寄附)	400,000
	(b) 法人その他の団体分	
	(c) 政治団体分	
	(イ)の寄附のうちあつせん によるもの)	
	(イ) 政党匿名寄附	
	ウ 機関紙誌の発行その他の 事業による収入	
	エ 借入金	
オ 本部又は支部から供与さ れた交付金に係る収入		
カ その他の収入		
4 支出の内訳	ア 経常経費	
	(ア) 人件費	
	(イ) 光熱水費	
	(ウ) 備品・消耗品費	
	(エ) 事務所費	
	イ 政治活動費	367,500
	(ア) 組織活動費	
	(イ) 選挙関係費	
	(ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費	367,500
	(a) 機関紙誌の 発行事業費	
(b) 宣伝事業費	367,500	
(c) 政治資金パーティー 開催事業費		
(d) その他の事業費		
(エ) 調査研究費		
(オ) 寄附・交付金		
(カ) その他の経費		
5 資産等の状況		
(* 印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)		

収入の内訳 (平成 17 年分)

山口進後援会

1 寄附の内訳

<個人からの寄付>

(名称)	(金額)	(住所)
小田 溜	400,000円	田辺市

政治団体の収支報告書(平成18年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	山口進後援会		
報告年月日	平成21年1月15日		
資金管理団体の届出をした者の氏名			
資金管理団体の届出に係る公職の種類			
1 収入総額	32,500		
ア 前年繰越額	32,500		
イ 本年収入額	0		
2 支出総額	0		
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)		
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イ)の寄附のうちあつせんによるもの		
	(イ) 政党匿名寄附		
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
	エ 借入金		
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入		
	カ その他の収入		
	4 支出の内訳	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費	
		イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費	
		5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)	

政治団体の収支報告書(平成20年分)の要旨

(単位:円)

政治団体名	西芳男後援会	自由民主党那賀町支部	
報告年月日	平成21年1月13日	平成21年1月23日	
資金管理団体の届出をした者の氏名			
資金管理団体の届出に係る公職の種類			
1 収入総額	297,606	546,312	
ア 前年繰越額	297,606	445,959	
イ 本年収入額	0	100,353	
2 支出総額	257,660	156,428	
3 収入の内訳	ア 個人の党費・会費 (人)		
	イ 寄附 (ア) (イ)を除く寄附の合計 (a) 個人分 (うち特定寄附) (b) 法人その他の団体分 (c) 政治団体分 (イの寄附のうちあつせんによるもの)		
	ウ 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
	エ 借入金		
	オ 本部又は支部から供与された交付金に係る収入		100,000
	カ その他の収入		353
	ア 経常経費 (ア) 人件費 (イ) 光熱水費 (ウ) 備品・消耗品費 (エ) 事務所費	257,660 60,000 147,660 50,000	
	イ 政治活動費 (ア) 組織活動費 (イ) 選挙関係費 (ウ) 機関紙誌の発行 その他の事業費 (a) 機関紙誌の 発行事業費 (b) 宣伝事業費 (c) 政治資金パーティー 開催事業費 (d) その他の事業費 (エ) 調査研究費 (オ) 寄附・交付金 (カ) その他の経費		156,428 156,428
	5 資産等の状況 (*印は、資産等を有する場合で内訳を別に掲載)		

収入の内訳(平成20年分)

自由民主党那賀町支部

1 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

(名称)	(金額)	(所在地)
自由民主党和歌山県支部連合会	100,000円	和歌山市

2 その他の収入

1件10万円未満のもの	353円
-------------	------